

手話講習会



- ①初級(全36回) 4月11日からの毎週(休)午後2時～4時
- ②中級(全36回) 4月9日からの毎週(休)午後7時～9時
- ③上級(全36回) 4月11日からの毎週(休)午前10時～正午
- ④登録試験対策講座(全36回) 4月9日からの毎週(休)午前10時～正午

本市の登録手話通訳者を養成する講習会を開催します。

対・定 いずれも在住・在勤で下記に該当する方

① 手話未経験者	30人
② 初級または同等級修了者	25人
③ 中級または同等級修了者	
④ 手話講習会養成クラス修了者で、12月7日(土)の手話通訳統一試験を受験できる方	

場 障害者総合支援センターフレンドリー

申 3月1日(金)～15日(金)に、ファクス・メールで**問**へ

問 西東京市登録手話通訳者の会
電 田中090-6545-7828(午後6時～9時)・**FAX** 042-438-2275・**✉** nishitokyoshi.shuwakou@gmail.com
▶ 障害福祉課 **保** 042-438-4034

知っていますか？ ミモザの日(3月8日)

毎年この日が近づくと花屋や街角でミモザを見かけることが多くなります。この日は国際連合が定めた国際女性デーです。イタリアでは国際女性デーである3月8日に男性が母親やパートナー、会社の同僚などに愛や幸福の象徴であるミモザを贈ります。このことから3月8日をミモザの日と呼ぶようになりました。

国際女性デーとは20世紀初頭にアメリカで起こった女性参政権を求める運動が起源となり、1975年に国際連合が3月8日を「国際女性デー(国際女性の日)」として制定したものです。この日は女性の自由と男女の平等を掲げる日として世界各地でさまざまなイベントが開催されます。ミモザの日もそのひとつです。この機会に女性の権利や男女平等について考えてみませんか。

□ パネル展示 **時** 3月1日(金)～8日(金)

場 住吉会館ルピナス **内** ●国際女性デー ●女性の権利や男女平等に関する資料や図書の貸し出し

▶ 男女平等推進センター **電** 042-439-0075



カード預かり型詐欺に注意

「カバンをなくした、キャッシュカードが悪用されている」と電話を掛けた後に、現金やキャッシュカードを受け取りに訪問したり、警察官や銀行員などの偽の身分証を持参して、突然自宅を訪問して被害者の不安をあおり、現金やキャッシュカードをだまし取る手口が増えていきます。

□ 被害に遭わないために

- 自分の家にも詐欺犯人がくるかもしれないと日頃から意識しておく
- 自分のキャッシュカードは、決して他人には渡さず暗証番号も教えない

て他人には渡さず暗証番号も教えない

- 不意の訪問にも慌てずに、怪しいと感じたら周りの人に相談するか110番通報をする
- 警察官や銀行員がキャッシュカードや通帳を預かることは絶対にありません。

このような電話が掛かってきたらすぐに110番をしてください。

問 田無警察署 **電** 042-467-0110
▶ 危機管理室 **保** 042-438-4010

安全・安心いーなメールに登録しませんか

市では市内の防犯・防災に関する情報を携帯電話やパソコンにメールでお届けする「緊急メール配信サービス」を行っています。ぜひ登録してください。

市**HP**(いざというときのために)では、防犯・防災に役立つ情報なども掲載しています。

※登録無料(通信料は利用者負担)

□ 防犯情報 メールけいしちょうを含む市内の防犯情報(不審者・犯罪発生・行方不明者情報、被害防止対策)など

□ 防災情報 市内の地震情報(震度4以上)、気象警報、避難勧告・指示など緊急性が高い災害情報や避難情報など

登録方法

①カメラ機能付き携帯電話などでQRコードを読み取って空メールを送信するか、右記メールアドレスに直接空メールを送信して、返信されたメールに表示された手順に従い登録してください。

②パソコンの場合は、下記URLから

HP <https://service.sugumail.com/nishitokyo-city/member/>

□ QRコード



□ Eメールアドレス

nishi-tokyo-city@sg-m.jp



▶ 危機管理室 **保** 042-438-4010

軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度の実施に伴い、対応が必要となる中小企業・小規模事業者などに対し、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などに要する経費の一部を補助するための中小企業庁管轄の制度です。

軽減税率対策補助金 **検索**

3つの申請類型、計9種類の支援メニュー

- A型(4種類)：複数税率対応レジの導入等支援
複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、既存のレジを改修したりする場合に使える補助金です。
- B型(2種類)：受発注システムの改修等支援
電子的な受発注システム(EDI/EOSなど)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。
- C型(3種類)：請求書管理システムの導入等支援
請求書の発行や管理に関するシステム・ソフトウェア・事務機器等の導入や改修を行う場合に使える補助金です。

申請はいつでも受付、書類作成のサポートも

申請書(数枚)・証拠書類(内訳の分かる領収書や請求書・製品の証明書など)で申請できます(随時受付)。

対象期間・申請期限は支援メニューによって異なります

A・B型は平成28年3月29日～平成31年9月30日、C型は平成31年1月1日～9月30日に導入・改修が完了したものが補助対象となります。

□ 申請期限

6月28日(金)または12月16日(月)

詳細は専用HP・コールセンターで

●軽減税率対策補助金事務局コールセンター

電 0120-398-111

電 0570-081-222(有料)

問 西東京商工会 **電** 042-461-4573 **▶** 産業振興課 **保** 042-438-4041

3.11東日本大震災から8年

災害への備えは大丈夫ですか？

未曾有の大災害となった東日本大震災から、まもなく8年を迎えます。近年では熊本地震をはじめとして地震が多発しており、昨年には大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震が発生しているほか、首都直下地震の発生も懸念されています。災害時には、一人一人が自分の身は自分で守る「自助」と、周りの人と助け合う「共助」の心を持つことが重要です。犠牲となられた方々や災害から得られた貴重な教訓を忘れることなく、日頃からいつ起こるか分からない災害への準備を整えておきましょう。

▶ 危機管理室 **保** 042-438-4010

防災行政無線

市内75カ所のスピーカーから災害や避難に関する情報を放送します。放送内容を電話で確認できる「防災行政無線自動電話応答サービス **電** 042-438-4103」も整備しています。

□ FM西東京(84.2MHz)・J:COM
西東京市の災害状況をお知らせします。



自助

地震などに備えて、家具転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムなどを設置しましょう。また、災害時に自宅で生活するうえで必要な食料品や生活必需品を、日頃から備えておくことが重要です。普段使っているものを常に少し多めに用意しましょう(日常備蓄)。

共助

災害時に避難施設となる市立小・中学校では、地域の方々を中心とした「避難所運営協議会」が活動しており、避難施設のスムーズな開設・運営のため、マニュアルの作成や訓練を行っています。協議会が開催する訓練に参加して、防災の知識と行動力を身に付けましょう。

公助

被害想定に基づいて、物資の備蓄を進めているほか、さまざまな団体・組織と災害協定を結び、協力体制を構築しています。

また、災害時に複数の手段で情報を入手できる体制づくりを進めています。

□ 市**HP**・Twitter・Facebook

最新の情報を随時更新します。

□ いこいーな西東京ナビ(スマホ向けアプリ)

避難施設の位置や、市内のAEDの設置場所などの情報が確認できます。

